

(別紙)

第三評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の理念、保育方針、保育の目標が明文化されており、「保育課程」に明記されているほか、各クラスや事務室に掲示している。また職員は年度初めの職員会議で読み合わせして確認している。保護者には、新入園児説明会で配付する「保育園のしおり」や園のたより「みつばち」4月号で周知している。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>那須塩原市では、保育に関する環境変化等についての分析や対応策を「子ども・子育て未来プラン」や「保育園整備計画（後期計画）改訂版」としてまとめ、冊子として保育園に配付している。園長は、園長会議等で把握した保育環境に関する情報を職員会議等で職員に伝えている。職員体制・施設の整備・財務管理等については市の管理の下にあり、園長は必要に応じて担当課に報告・相談しながら対応している。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの健康及び安全確保を第一の課題とし、危機管理対策の見直し、設備の補修等を積極的に行っている。更に、長時間保育の子どもや支援児の増加への対応を課題と認識している。常勤の臨時職員の採用が困難な現状であり、短時間勤務の保育士等の採用により保育の質を確保しているが、安定したクラス運営や職員のローテーションに日々苦慮している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>那須塩原市で策定した「保育園における保育の質の向上のためのアクションプログラム第2期」があり、南保育園もそれに沿って実施している。また那須塩原市の保育園整備の中期計画として「保育園整備計画（後期計画）改訂版」が策定されている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画としては、保育内容としての保育課程・年間指導計画・年度行事予定があり、環境整備として施設整備計画・避難訓練計画が作成されている。その実施のために「歳出予算要求書」により年間の予算を確保している。今後は、これらの事業計画に具体的な成果等を設定し、実施状況の評価が行えるような内容にすることが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>各行事は実施後に必ず職員による反省会を行っているほか、保護者が参加する行事については保護者の感想や職員の反省に基づきクラスの職員が話し合いをし、職員の結果を持ち寄って園全体の評価としてまとめて次年度の計画に反映させている。施設・設備の整備等については職員会議等で打合せし、具体的な計画を立てて実施している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>年間の行事予定は年度の初めに「平成28年度行事予定表」で保護者に説明している。また、個々の行事についてはイラスト等を使って保護者に分かりやすく記載した行事計画書を配付しているほか、携帯電話へのメール配信等により確実に知らせるようにしている。今後は、子どもの健康及び安全の確保の取組など、園として取り組む年度の重点課題等についても園のたより等で積極的に周知し、保育の方針や意図について保護者に理解してもらうことが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>今回の第三者評価受審に当たりグループ分けして職員間で自己評価を実施したものの、</p>		

<p>時間が十分に取れず、勤務体制上係わることのできなかった職員もいた。また、毎年のアクションプログラムで保育の質の向上に向けた課題設定や振り返りを行っているものの、保育園全体での自己評価までは行っていなかった。今後は第三者評価の結果を含め、自己評価の結果を保育の質の向上に生かすため、園長が中心となり園全体の自己評価に取り組むことが期待される。</p>			
9	I-4-(1)-②	<p>評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園で実施した一年間のアクションプログラムの評価・反省を「アクションプログラムの評価・反省」としてまとめて、園の保育の質の向上に対する課題を明確化し、次年度の目標を設定して取り組んでいる。今後は、園全体の自己評価結果に基づく課題の文書化や、職員参画のもとで改善策を策定する仕組みづくりが期待される。</p>			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>			
10	Ⅱ-1-(1)-①	<p>施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職務分担表に園長の役割が明記されており、避難訓練等の場で園長の役割と責任について職員に周知しているが、職員に対し園長が積極的に表明することまではしていない。今後は、リーダーとしての役割と責任を年度初めの職員会議等で積極的に表明することが望まれる。</p>			
11	Ⅱ-1-(1)-②	<p>遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長および正規職員は市で実施する種々の研修を受けており、法令遵守に対する正しい理解に取り組んでいるが、全職員に対し遵守すべき法令等の周知が十分に行われているとは言えない。今後は関係する法令等について職員の理解を促進する具体的な取組が期待される。</p>			
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>			
12	Ⅱ-1-(2)-①	<p>保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は副園長と共に日々の保育の様子や子どもの状態等、現場の状況の把握に努めているほか、職員が相談し易い環境を整えている。しかし、職員間の情報共有や連絡等に課題があると認識しており、保育の質の向上に向けた職員間の共通理解を促す取り組みの強化</p>			

が望まれる。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は、朝のミーティング実施による連絡や職員間の協力体制づくりを通して効率性と保育の質の向上を目指しているが、経営の改善や業務の効率化に対する職員の意識の形成は十分とは言えないので、今後働きやすい環境整備に向けた更なる指導力発揮を期待したい。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>必要な人材や人員体制に関する計画は市全体の保育園整備計画の下に作成されている。園では職員の産休や育休の取得、退職等による職員減に対して臨時職員の採用を行っているが、常勤保育士の採用は難しい現状である。今後計画に基づいた人材の確保・育成が求められる。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「明るい職場づくり」に期待する職員像を明示して事務室及び各クラスに掲示している。正規職員については市が行う総合的な人事管理システムがあり、それに則って行われている。臨時職員は総合的な人事管理の対象外となっており、臨時職員についても個々の職員の経験年数やスキルを評価して処遇改善を図る仕組みづくりが期待される。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況は把握され管理されている。有給休暇消化率や時間外勤務人数などを把握しているが、改善する仕組みの構築が十分ではない。臨時職員はカウンセリング等、市の福利厚生制度の対象外となっている。職員の相談窓口としては園長が随時対応しているほか、臨時職員については年に2回、個別面談を実施している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c

<p><コメント></p> <p>正規職員については市で統一して運用される目標管理制度があり、園の組織目標を基に具体的な個人目標を設定し、達成度を評価するしくみが導入されている。この目標管理制度は本年度から本格的に運用が開始されたばかりであり、今後の運用の定着が期待される。また臨時職員についても、年度の目標を設定し園長が面談で達成度を確認するなど、意欲を持って業務に携われるような取組が期待される。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>正規職員については市の教育・研修に関する基本方針があり、市職員としての研修計画に沿って研修を受けているほか、保育園が必要とする知識・技術の把握のための外部研修に参加している。しかし臨時職員を含めた園全体としての研修計画は作成されていないので、今後は園としての研修目標の設定や園全体の年間計画の策定が望まれる。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園内研修を実施して臨時職員の参加を促しているが、短時間勤務の職員は参加の機会が少なく、職員一人ひとりが実際に必要な教育・研修を受けることができているとは言えない。園では年度別・職員別の研修状況を記録しているが短時間勤務の職員は対象となっていないので、今後はすべての職員の研修履歴を記録し職員一人ひとりに適した研修が行えるよう次年度以降の職員研修計画に生かすことが期待される。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育実習生受け入れについて」のマニュアルが作成されており、実習生を受け入れる職員に周知している。また学校側の要請に沿った実習プログラムを用意して指導にあたり園長・副園長・職員との反省会を持つなど、実習生の育成に積極的に取り組んでいる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公立保育園であるため、保育園の事業や財務等に関する情報公開は市で全体的に実施している。しかし、保育園に対する苦情・相談の内容に基づく改善・対応の状況についての情報は公表していない。</p>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント></p> <p>園における雇用・購買・その他の取引等は市の指定する様式やルールに沿って実施しており、透明性が確保されている。また、市による定期的な行政監査が行われている。ただし外部監査等によるチェックまでは受けていない。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ ・b・c
<p><コメント></p> <p>小学校や公民館と隣接しており、年長児が小学1年生と定期的に交流したり、公民館まつりで花笠踊りを披露したり、活発に交流が行われている。地域の「産業文化祭」や「ふれあいまつり」に毎年参加し、園児は花笠踊りや鼓隊による演奏を披露するなど、子どもの社会体験の場を広げ、社会性を育てる機会となっている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント></p> <p>市の社会福祉協議会が窓口となり、中高生のサマーボランティアやインターンシップを積極的に受け入れ、受け入れに当たって事前に説明をしている。一方で、ボランティア一般を対象とした受入マニュアルまでは整備していない。今後、園独自でボランティアを受け入れるような場合についても、登録・申込手続き、関係者への事前説明の方法など、トラブルや事故を防ぐための仕組みを整備することが期待される。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント></p> <p>関係機関一覧表を作成し、職員会議等で伝達しているものの、地域の社会資源の機能や連絡方法について情報の共有が十分でないと感じている職員もいるので、周知徹底する取組が求められる。必要に応じて、子ども・子育て総合センターや要保護児童対策地域協議会など関係機関との連携が図られている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・ ⓑ ・c

<p><コメント></p> <p>近くに住む親子から園庭で遊ばせてほしいなどと要望があれば対応しているが、地域の子育て家庭の親子と交流する取組は弱い。今後は、隣接している公民館などと連携し、地域の子育て家庭への園庭開放や子育て支援に関する情報提供などに取り組むことが期待される。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>公立保育園として与えられた役割の中で公益的な事業を実施し、社会的なセーフティネットの役割を果たしているものの、地域の子育て家庭から相談を受け付ける取組は弱い。今後は、地域の子育て相談窓口機能について積極的に周知し、気軽に訪れ、相談したりすることができる地域の子育ての拠点としての機能の強化が期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	③ ・b・c
<p><コメント></p> <p>市立保育園全体で定めた職員の行動指針『明るい職場づくり』や「保育士倫理綱領」の読み合わせを年度当初の職員会議や研修において実施するなど、子どもを尊重した保育について共通理解をもつための取組を行っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	③ ・b・c
<p><コメント></p> <p>「プライバシー保護及び権利擁護マニュアル」「守秘義務の遵守」等の文書が整備され、年度当初の職員会議で説明周知を図っている。また、保育室内の掲示物にもプライバシー保護等の注意を払っている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>市のホームページや広報、「保育園ガイドブック」の配付等を通じて、保育の内容や保育園の特性等を紹介し、必要な情報提供を行っている。随時、見学希望者には対応しているものの、配付資料をわかりやすく作成して説明するという点では、さらなる工夫が期待される。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p> <p>入園前説明会において保育時間等に関する説明を行い、分かりにくい部分や保護者からの質問には個別に説明して対応しているものの、園独自の説明資料は作成していない。今後は、言葉遣いや写真・図・絵等の工夫をした資料を用いるなど、保護者等にわかりやすく説明する取組が期待される。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p> <p>市内の保育園への転園の場合には児童票の引継ぎを行っているものの、市外への転園の場合には特に引継ぎは行っていない。また、利用終了後の相談方法や担当者についての説明文書までは配付していないため、口頭だけでなく、書面等で伝える工夫が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p> <p>毎年、保育参加後に保護者アンケートを実施し、保護者会等で保護者の意向把握に努め、出された感想や要望については職員会議等で話し合い、改善を図っている。今後は、調査結果に関する分析や検討内容、改善策等を書面にまとめ、保護者にフィードバックする取組の強化が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決体制が整備されており、説明文書が園内掲示され、毎年、苦情解決制度に関する説明文書も配付されている。苦情を申し出た保護者等に対しては、検討の経過や結果の説明を行っている。一方で、苦情内容及び解決結果等について一般に公表する仕組みにはなっていないため、申し出た保護者等に不利にならない配慮を行った上で、内容を公表する仕組みづくりが期待される。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p> <p>園だより等に保護者からの相談をいつでも受け付けている旨の記載をするなど、保護者が相談や意見を述べやすいよう環境を整備し、周知に努めている。一方で、意見箱の場所が分かりにくいなど課題もあるため、相談受付に関する文書を保護者の目に付きやすい場所に掲示するなど、工夫が期待される。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑ ・b・c

<p><コメント></p> <p>利用者の要望・意向の把握、保護者へのフィードバック方法などを定めた対応マニュアルを整備し、職員への周知を図っている。送迎時の保護者との対話や連絡ノートの活用等を通じて意見や要望、提案等について把握し、保護者との信頼関係を築いている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>危機管理マニュアル等は整備されており、ヒヤリハットの事例を積極的に収集し、月に1回職員会議で内容を周知し、対応方法、事故防止・安全確保策について話し合う機会を作っている。今後は、職員会議に参加していない短時間勤務職員との間で、安全確保策等について情報共有する取組の強化が求められる。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>衛生管理、感染症発生時、排泄物処理、食物アレルギー対応等、市全体で各種マニュアルを作成し、職員への周知を図っている。一方で、短時間勤務職員等との間では感染症予防や安全確保に関する情報共有が書面の回覧にとどまる傾向もあり、今後は、職場での伝達研修の機会を増やすなど、全職員に周知徹底する取組の強化が期待される。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>災害発生時等の危機管理マニュアルが作成され、避難訓練や不審者侵入訓練などを定期的に行い、子どもの安全確保に努めている。乾パンや飲料水を備蓄し、保護者には災害時に保育園メールや緊急連絡簿を使い連絡を取れるようにしている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「年齢別保育ガイドライン（デイリープログラム）」が市立保育園全体の副園長会議において作成され、活動・保育士の援助・備考等の項目に沿って分りやすく記載されている。子どもの発達に合わせた保育の標準的な実施方法や衛生管理・プライバシーの保護・アレルギー対応等についても、保育するうえで職員が共通の認識を持って当たれるよう文書化されている。年度初めには職員間で文書の読み合わせをし、各クラスの保育日誌にも綴られており常に見られるような取組をしているが、標準的な実施方法に基づく研修や指導が</p>		

<p>十分でないと考えている職員も少なくない様子が窺えた。今後は、関係する全職員への周知徹底を図るとともに、それに基づいた保育が実施されているかどうか確認する仕組みの強化が望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育の標準的実施方法の検証・見直しについては、保護者の意見を集約し、副園長会議で随時検討している。今後は、子どもが必要としている保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を検証し、必要な見直しを行うことが期待される。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>那須塩原市保育園アセスメントマニュアルに基づき、入園当初の子どもや保護者の状況を把握し、指導計画を策定している。3歳未満児・支援児の個別の指導計画については、子どもの身体状況や生活状況、必要に応じた保護者のニーズのアセスメントにもとづき策定し、保育の提供が行われている。今後は、保護者の意向を積極的に把握し、指導計画の策定に反映させていくことが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>月の指導計画にもとづいた保育の実施状況については、月末会議において評価・反省や考察を行い、翌月の計画に反映させている。市立保育園としてほぼ統一した内容となっている年間指導計画についても、時期を定めて、園内で評価・見直しを行うことが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活状況等が、組織として定めた様式によっていねいに記録されている。また、職員会議において、子どもに関わる日々の情報を共有できるよう取り組んでいる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>那須塩原市個人情報保護条例・文書取扱規定にもとづき、こどもの記録の保管・管理・廃棄等が適切に行われている。職員は、個人情報保護規程等を理解し遵守しているが、今後は保護者に対しても個人情報の取り扱いについての姿勢を文書で説明する等、理解を得るための取組が求められる。</p>		

A-1 保育内容

A-1- (1) 保育課程の編成		
A①	A-1- (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程は、保育所の保育の方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえ、平成23年度に市立保育園で統一して編成された。その後、より保育園の実態に即したものと見直しを行い、「家庭・地域との連携」や「関係機関との連携」、「保護者支援」など10項目を新たに加えられてきた。平成27年度末には、文体の統一を図り、より分かりやすく改善された。この取組は南保育園の職員全員が参画して検討を重ね、副園長会議で編成された経緯があり、今後も定期的に評価し、次の編成に生かしていく予定である。</p>		
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>昭和58年に開設され（途中、乳児室を増築）ているが、天井の広い窓から入る自然採光により、廊下やトイレ・手洗い場等も大変明るく感じられる。園舎内外の清掃・整頓に努めている。子どもたちが安全で心地よく過ごせるよう、特に低年齢児クラスでは危険と思われる部分にクッション材を取り付けるなどの工夫が随所に見られる。しかし、一人ひとりの子どもが落ち着いてくつろげる場所や、食事や睡眠のためのゆとりある生活空間の確保は難しい状況もあるため、更なる工夫が求められる。</p>		
A③	A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>登園し保護者と離れる際、不安そうな表情の子どもを包み込むように出迎えるなど、自分の気持ちをうまく表現できない子どもの思いを理解し、優しく受け止める場面が見られた。職員が一人ひとりの子どもを明るく優しい表情で対応してくれ、叱るところは叱ってもらえるので安心できるという保護者の声も多く聞かれており、3歳未満児・発達支援児の個別計画や児童票の記録からも、保護者と連携しながら一人ひとりの子どもの状態に応じた保育を行っていることが確認できた。</p>		
A④	A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達に応じて、一人ひとりの気持ちを尊重しながら基本的な生活習慣が身につくよう、手洗い場ではハンドソープの使い方や蛇口のひねり方の手本を見せたり、「できるかな？」と言葉を掛けながら援助したり、気長に見守ったり、出来た時は大いに褒めたりする場面が随所で見られた。</p>		

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>朝夕を中心に戸外で過ごす時間を多く取り入れ、異年齢の子どもとかかわりながら様々な用具や遊具で自主的に遊べるような環境を整備している。また、徐々に当番活動を取り入れ、子どもに満足感や達成感を味わわせるようにしている。保育室には楽器や粘土・クレヨン・折り紙などを用意したり、計画的にいろいろな歌を歌えるように取り組むなど、様々な表現活動ができるよう工夫している。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発育や発達に応じ、這い這いしたり、午前寝をしたり遊んだりできる様な空間が十分あり、保育室等は衛生的に保たれている。保育士が子どもの顔を見てゆったりと話しかけたり、歌を歌ったりすると、手を出して返事をしたりリズムに合わせて安心しきった表情で一緒に身振りをしながら歌おうとする姿が見られた。入園当初は、なるべくオンブをする機会を多く持ち、子どもが安定して生活できるよう愛着関係を築くよう努めている。また、保育室の前には、乳児専用の砂場が設置されている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育室の設計上、トイレや手洗い場には段差や死角になりがちな所もあるが、安全ガードを取り付けたり、段ボールを上手く利用して生活の場を区画して、保育士が見守る中で安心して探索活動が行えるような工夫が見られる。季節の歌なども、年齢に応じて計画的に取り入れ、伴奏に合わせて元気に歌う様子が窺えた。職員は、一人ひとりの子どもの欲求を満ちし情緒が安定するよう状況をよく見て援助したり、他の子とかかわりを持ち興味を持って遊べるような玩具や遊びを職員同士、声を掛け合っ用意したりするなど、チームワークをうまく図りながら保育している。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>市立保育園の各担当保育士による年齢別研修でまとめた「あそび辞典」を参考に、年齢に応じた身体的活動を十分にできるように積極的に取り組んでいる。また、市学校教育課で採用している外国語指導助手（ALT）や国際交流員との交流・地区のまつりでの花笠踊りや鼓隊演奏披露・絵本の貸し出し・各種行事など様々な経験ができるような環境を設定し、保育士との信頼関係を土台に、自分で考えて行動したり、相手の気持ちを思いやり自分を大切にできるよう養護と教育が一体となった保育をしている。</p>		

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑧ ・c
<p><コメント></p> <p>発達支援児の保育にあたっては、職員間で子どもの特性を理解し、保護者の意見や関係する療育機関等の助言をもとに支援の仕方等を共有し、集団の中で安心して生活できるよう配慮している。保育室には支援児専用のボードが設置され、課題が達成できた時にもらえる「がんばるマーク」などを活用し、出来た喜びを共に味わえるような取組がみられた。今後は、現在、園で取り組んでいる支援児保育の状況や支援児保育の持つ意味とその意義について、保育園の保護者全体に認識を深めてもらえるよう働きかけていくことも重要と思われる。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑩ ・c
<p><コメント></p> <p>長時間にわたる保育の利用人数が増えているので、朝は年齢で、夕方は利用時間に応じて二つのグループに分けて保育する等、子ども一人ひとりの欲求を満たせるよう配慮しているが、ゆったりと家庭的な雰囲気の中で過ごせるような環境を整えるまでには至っていない。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	⑪ ・b・c
<p><コメント></p> <p>就学を見通した年間指導計画に基づき、文字や数への関心を高める活動や、就学への期待が高まり自信を持って生活や遊びを展開し、状況に応じた集団行動がとれるよう配慮した保育を行っている。担当保育士は小学校教員との合同研修や意見交換をし合い、就学に向けて小学校との連携を図っており、保育所児童保育要録や必要に応じ教育支援資料を作成している。卒園した小学生を運動会に招待する取組は恒例となっており、就学を間近にした年長児にとって期待が膨らむ楽しい経験となっている。年度当初に実施している保育参加の後の個別面談では、保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てるような機会が設けられている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	⑫ ・b・c
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルには、朝の受け入れ時のていねいな観察や、園での健康状態の変化・怪我や事故の対応など諸々の内容が盛り込まれている。一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握し、職員間での情報共有・保護者との連携を図りながら健康管理を行っている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	⑬ ・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断や歯科健診（年2回）・眼科検診（年1回）等の結果については、保護者や職員に周知すると共に、児童票やクラスごとの園児健康記録簿に記載し、日々の保育に反映できるよう配慮している。治療を要する子どもの保護者には個別に連絡し、治療後の報告を求めている。</p>		

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>食物アレルギー対応マニュアルにもとづき、医師・保護者・保育士・調理員の連携によりアレルギーのある子どもへの食事提供は、名前の付いたトレーを個別に用意し間違いのないようていねいに取り組んでいる。平成28年7月には担当課が中心となり、アレルギー疾患・慢性疾患のある子どもについての生活管理指導表を導入し、保護者の同意のもと、保育園での生活上の留意点等を記載するようにマニュアルが更新された。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>その日の給食メニュー（延長保育に提供するおやつについても）を出入り口の見やすい場所に掲示し、給食の時間には、職員が年齢に応じてメニューの説明をていねいに行っている。お月見やハロウィン等の行事に合わせ、給食室の棚にお飾りを展示したり、各保育室では“食事バランスガイド表”を貼るなど、子どもが食への関心を持てるよう園全体で取り組んでいる姿が窺える。特に年長児は、表を活用して食材を示しながら食べ物と体との関係を分かりやすく説明している。おかわりの用意があり、子どもたちが楽しそうに食事をする姿が見られた。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握し、おいしく食べられるよう個別に配慮している。また、園内の月末会議において日々喫食簿に記載されている状況を基に、提供された給食の固さや調味料の加減などを具体的に検討し、乳幼児に相応しい食の提供に繋げている。調理員は食事の様子などを把握するよう努め、月に一度開催される市担当課の栄養士・園長・調理員等による給食会議において、今後の献立・調理の工夫に反映させている。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者が一人ずつクラスに入って園での子どもの様子や保育士の接し方などを知ることができる保育参加の取組を毎年実施している。保育参加では、保護者が目隠しした隙間から様子を窺う機会を作るなど、できるだけ普段の子どもの様子が分かるよう配慮しており、子どもの発達や保育の意図について保護者と共通理解が得られる貴重な機会となっている。入園時や適宜行う面談のほか、保育参加後にも担任と面談を定期的に行い、家庭との連携に努めている。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園独自のアクションプログラムで、平成27年度目標として「保護者や関係機関との連携」を掲げ、保護者が安心して子育てができるよう支援する取組を強めている。保護者との信頼関係を築きながら必要なアドバイスをしたり、関係機関を紹介したりしている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの心身の状態や家庭での生活、養育状態の把握は常に心がけながら保育を行っている。虐待対応のためのマニュアルは整備され、外部研修にも参加している。子ども・子育て総合センター等と連携し、虐待の早期発見及び予防に努めている。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>自己評価票に基づいて毎年9月、3月に保育士等の自己評価を行い、自らの保育実践を振り返り、園長、副園長がコメントして次の保育に向けて改善を図る取組が定着している。一方で、保育士等が行う保育実践の振り返りを保育所全体の自己評価につなげる取組がやや弱いので、保育の質の向上に向けた組織的な取組の強化が期待される。</p>		